

令和 2 年 度

香川県公営企業会計決算審査意見書

香川県立病院事業会計

香川県流域下水道事業会計

香 川 県 監 査 委 員

3 監査第 6 2 号

令和 3 年 9 月 7 日

香川県知事 浜田 恵造 殿

香川県監査委員	木 下 典 幸
同	大 西 均
同	五所野尾 恭一
同	都 築 信 行

令和 2 年度香川県公営企業会計決算審査意見について

地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定に基づき審査に付された香川県立病院事業会計及び香川県流域下水道事業会計の決算について審査した結果、次のとおり意見書を提出する。

目 次

香川県立病院事業会計

第1 審査の概要

1	審査の期間	1
2	審査の着眼点	1
3	審査の実施内容	1

第2 審査の結果及び意見

1	審査の結果	1
2	審査の意見	1

第3 予算の執行状況

1	予算の執行状況	5
2	一般会計からの繰入状況	7

第4 病院別経営成績

1	経営状況	9
2	収支状況と第3次県立病院中期実施計画の進捗状況	9
3	病院別事業収支	10

第5 財政状態

1	貸借対照表	13
2	キャッシュ・フロー	14

第6 経営分析

1	医業収支比率の推移	15
2	経常収支比率の推移	15

別 表

1	比較損益計算書	16
2	比較貸借対照表	17
3	比較キャッシュ・フロー計算書	18
4	経営分析表	19

注：財務諸表中の構成比及び図表の数値は、表示単位未満四捨五入のため合計と各数値の積み上げが一致しないことがある。

香川県流域下水道事業会計

第1 審査の概要

1	審査の期間	2 1
2	審査の着眼点	2 1
3	審査の実施内容	2 1

第2 審査の結果及び意見

1	審査の結果	2 1
2	審査の意見	2 1

第3 予算の執行状況

1	予算の執行状況	2 4
2	一般会計からの繰入状況	2 6

第4 経営成績

1	経営状況	2 7
2	処理区別事業収支	2 7

第5 財政状態

1	貸借対照表	2 8
2	キャッシュ・フロー	2 9

第6 経営分析

1	経常収支比率	2 9
2	汚水処理原価	3 0
別 表		
1	損益計算書	3 1
2	比較貸借対照表	3 2
3	キャッシュ・フロー計算書	3 3
4	経営分析表	3 4

注：財務諸表中の構成比及び図表の数値は、表示単位未満四捨五入のため合計と各数値の積み上げが一致しないことがある。

香川県立病院事業会計

香川県立病院事業会計

第1 審査の概要

「香川県監査基準に関する規程」に準拠し、令和2年度香川県立病院事業会計について決算審査（以下「審査」という。）を実施した。

1 審査の期間

令和3年6月10日から令和3年8月17日まで

2 審査の着眼点

- (1) 決算関係書類の計数が正確であるか。
- (2) 決算関係書類が事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか。
- (3) 経営活動が合理的かつ効率的に行われているか。

3 審査の実施内容

知事から提出された決算書を中心に関係諸帳簿及び証拠書類を点検・照合するとともに、定期監査及び例月出納検査の結果も参考にして審査を実施した。

第2 審査の結果及び意見

1 審査の結果

上記第1のとおり審査した限りにおいて、決算書その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であることが認められた。

2 審査の意見

県立病院を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化が進展する中、診療技術や治療が高度で複雑になる医療の高度化や医療ニーズの多様化、深刻化する医師・看護師不足、さらには新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響などにより大きく変化している。

こうした中で、県立病院の経営に当たっては、県立病院としての公共性と企業としての経済性を発揮し、これまで以上に医療サービス水準の向上、経営基盤の強化、効率化の推進を図る必要がある。また、患者の状態に応じた良質かつ適切な医療を持続可能な形で提供できる体制が構築できるよう、他の病院・診療所とのより一層の地域連携の強化や機能分担を行うことが求められている。

令和2年度においては、**中央病院**は高度急性期医療を提供する県の基幹病院として、据置型デジタル式汎用X線透視診断装置等を整備する一方、本県の感染症拠点施設として、医療体制の充実・強化を図り、新型コロナウイルス感染症対策推進のため体外式膜型人工肺装置等の整備を行った。また、入退院支援のための患者サポートセンター内部改修工事を行い、医療サービスの向上に取り組んだ。

丸亀病院は、県の精神医療の基幹病院として、令和3年3月に大規模災害発生時の精神科病院からの患者受け入れ等を行う災害拠点精神科病院の指定を受け、本県の災害時の地域精神医療の中心的役割を担うこととしている。また、施設の老朽化に対応するため、管理棟屋上防水改修工事を行った。

白鳥病院は、東讃地域の中核病院として、新型コロナウイルス感染症重症患者の搬送に備えて、人工呼吸器の整備を行った。このように、各病院においては、それぞれの病院の機能や特性に応じて、疾患の診断や治療に必要な施設及び医療機器等の整備や体制づくりが計画的に進められている。

以下、県立病院の経営改善に向け、意見を述べる。

(1) 経営改善の取組について

病院局では、平成26年3月に新築・移転した中央病院に係る減価償却や企業債償還の影響により、極めて厳しい経営状況が続くと見込まれたことから、平成28年度からの5年間を目標期間とする「第3次県立病院中期経営目標」が平成28年3月に策定された。

この目標に基づき、病院事業会計全体で単年度資金収支の黒字化を目指してきたところであるが、令和2年度の経営成績は、次表のとおりである。

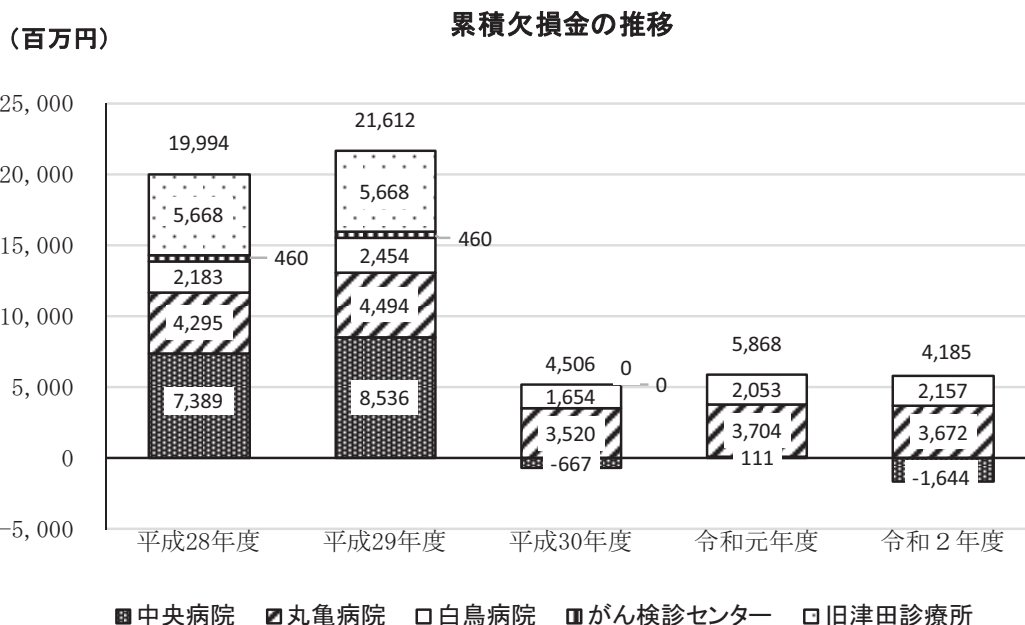
(単位：百万円、%)

主な項目	令和2年度 (A)	令和元年度 (B)	増減額 (A)-(B)	前年度対比 (A)/(B)×100
医業収益(a)	20,523	22,115	△ 1,592	92.8
医業費用(b)	25,630	26,710	△ 1,080	96.0
医業損益(a-b)	△ 5,107	△ 4,595	△ 512	—
医業外収益(c)	7,822	4,426	3,396	176.7
医業外費用(d)	1,230	1,178	52	104.4
経常損益(a-b)+(c-d)	1,485	△ 1,347	2,832	—
特別利益(e)	604	7	597	8,628.6
特別損失(f)	406	22	384	1,845.5
事業収益g(a+c+e)	28,949	26,548	2,401	109.0
事業費用h(b+d+f)	27,266	27,910	△ 644	97.7
当年度純損益(g-h)	1,683	△ 1,362	3,045	—
当年度末利益剰余金(累積欠損金)	△ 4,185	△ 5,868	1,683	—

(注) 本表の金額は、消費税及び地方消費税抜きである。

当年度の病院事業会計全体の単年度損益の状況は、16億83百万円の純利益となった。平成24年度以来8年ぶりの黒字決算であり、「第3次県立病院中期経営目標」に基づく「第3次県立病院中期実施計画」の最終年度である令和2年度において、単年度の目標を達成することができた。

中央病院、丸亀病院、白鳥病院の3病院とも、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による受診控えで患者数が減少し、入院・外来ともに医業収益が大幅に減少している一方、各病院において、患者数の減少に伴う費用減少、新型コロナウイルス感染症患者の病床確保料をはじめとする新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金等があったこと、また、丸亀病院の土地売却による固定資産売却益の発生などにより、総収支が改善するとともに、業務活動によるキャッシュ・フローが19億99百万円のプラスに転じた。



※がん検診センターと旧津田診療所は、平成30年度末で累積欠損金を整理した。

この結果、当年度末で病院事業会計全体の累積欠損金は41億85百万円に減少し、純資産は21億92百万円に増加した。

今回の黒字決算等は、主として新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金などの医業外収益の一時的な増加によるものと考えられる。しかし、そこには徹底した感染症対策を行った上で、懸命に患者を受け入れ続けた県立病院としての強い使命感と経営努力があったことは評価すべきである。

今後とも「県民医療最後の砦」として、公的病院としての役割を全うするとともに、「県民とともに歩む県立病院」づくりを目指して、それぞれの病院において、その果たすべき役

割をしっかりと見据え、地域において切れ目のない医療の提供を実現することが必要である。

そのために、次の3点について要望する。

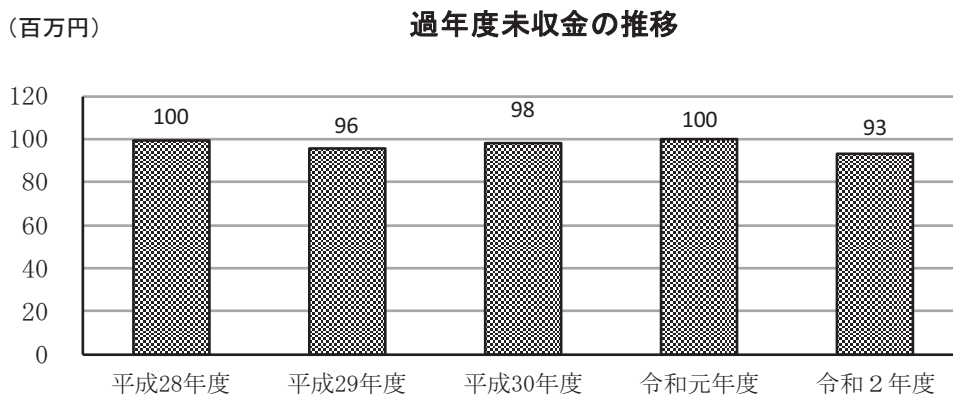
- ①医師や看護師等医療スタッフの確保などによる医療提供体制の充実
- ②がん・心疾患・脳血管疾患医療等の高度医療の提供等による収益の確保
- ③医薬品・診療材料のコスト削減、医療機器の計画的な整備などの費用の適正化

また、これまでも各病院では積極的に経営改善に取り組んできたところであるが、今後は特に丸亀病院及び白鳥病院においては、医業収支の改善に努めるとともに、病院設置者である県においても、病院事業の経営改善に向けた抜本的な取組が望まれる。

これらのことを踏まえ、令和3年度以降の県立病院事業については、現在策定中の「第4次県立病院中期経営目標」において的確な目標を定めるとともに、実効性のある経営計画を策定し、進捗管理を適切に行うよう取り組まれない。

(2) 医業未収金対策の強化について

医業未収金については、各病院の医業未収金管理要領に基づき、未収金の発生防止及び回収業務に取り組んでいる。当年度末時点の過年度未収金は93百万円で、前年度末時点と比較して7百万円減少している。医業未収金の解消は、県民負担の公平と財源確保の観点から極めて重要な課題であり、引き続き回収に努める必要がある。



第3 予算の執行状況

1 予算の執行状況

(1) 収益的収入及び支出

収益的収支の予算額に対する決算額は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分		予算額 (A)	決算額 (B)	予算額に対する 決算額の増減 (B)-(A)	収入率 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$
収 入	病院事業収益	28,503,342,000	29,031,431,266	528,089,266	101.9
	医業収益	20,311,030,000	20,584,481,689	273,451,689	101.3
	医業外収益	7,588,997,000	7,843,294,161	254,297,161	103.4
	特別利益	603,315,000	603,655,416	340,416	100.1
区 分		予算額 (A)	決算額 (B)	不用額 (A)-(B)	執行率 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$
支 出	病院事業費用	27,932,244,000	27,327,133,458	605,110,542	97.8
	医業費用	26,560,101,000	25,985,839,282	574,261,718	97.8
	医業外費用	953,157,000	935,467,659	17,689,341	98.1
	特別損失	418,986,000	405,826,517	13,159,483	96.9

(注) 本表の金額は、消費税及び地方消費税込みである。

ア 事業収益

① 医業収益 20,584,481,689 円

その内訳は、入院収益 13,592,448,135 円、外来収益 6,364,649,511 円及びその他医業収益 627,384,043 円である。

② 医業外収益 7,843,294,161 円

その内訳は、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金等の他会計補助金 3,739,054,000 円、他会計負担金 3,029,614,038 円、長期前受金戻入 826,603,685 円などである。

③ 特別利益 603,655,416 円

その内訳は、新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金 387,356,420 円や丸亀病院の土地の一部を売却した固定資産売却益 181,744,869 円などである。

イ 事業費用

① 医業費用 25,985,839,282 円

その内訳は、給与費 13,951,876,383 円、材料費 6,715,083,065 円、経費 3,513,564,894 円、減価償却費 1,625,023,890 円などである。不用額の主なものは、材

料費 318,867,935 円である。

② 医業外費用 935,467,659 円

その内訳は、雑損失 623,301,227 円などである。

③ 特別損失 405,826,517 円

その内訳は、新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金 387,356,420 円及び固定資産の実査による除却などの過年度損益修正損 18,470,097 円である。

(2) 資本的収入及び支出

資本的収支の予算額に対する決算額は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	予算額			決算額 (B)	予算額に対する 決算額の増減 (B)-(A)	収入率 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$		
	最終予算額	地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額	計 (A)					
入 取	資本的収入	1,882,933,000	0	1,882,933,000	1,757,703,797	△ 125,229,203	93.3	
	企業債	664,000,000	0	664,000,000	568,000,000	△ 96,000,000	85.5	
	出資金	1,846,000	0	1,846,000	958,000	△ 888,000	51.9	
	他会計からの長期借入金	20,502,000	0	20,502,000	15,075,000	△ 5,427,000	73.5	
	補助金	242,053,000	0	242,053,000	219,387,666	△ 22,665,334	90.6	
	負担金	724,177,000	0	724,177,000	723,928,000	△ 249,000	100.0	
	固定資産売却代金	230,355,000	0	230,355,000	230,355,131	131	100.0	
区 分	予算額			決算額 (B)	地方公営企業法第26条の規定による繰越額(C)	不用額 (A)-(B)-(C)	執行率 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$	
	最終予算額	地方公営企業法第26条の規定による繰越額	計 (A)					
支 出	資本的支出	2,337,331,000	0	2,337,331,000	2,150,817,815	150,167,000	36,346,185	92.0
	建設改良費	1,018,490,000	0	1,018,490,000	831,979,032	150,167,000	36,343,968	81.7
	企業債償還金	1,222,579,000	0	1,222,579,000	1,222,578,108	0	892	100.0
	他会計からの長期借入金返還金	96,233,000	0	96,233,000	96,232,595	0	405	100.0
	国庫補助金返還金	29,000	0	29,000	28,080	0	920	96.8

(注) 本表の金額は、消費税及び地方消費税込みである。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 393,114,018 円は、損益勘定留保資金で補てんされている。

ア 資本的収入

- ① 企業債 568,000,000 円は、中央病院の患者サポートセンター内部改修工事、丸亀病院の管理棟屋上防水改修工事などの設備改修工事のほか、各病院の医療器械購入等の財源の一部として国（財政融資資金）等から借り入れたものである。
- ② 出資金 958,000 円は、建設改良費（建設等の工事費や医療器械の購入費用）の財源の一部として一般会計から受け入れたものである。
- ③ 他会計からの長期借入金 15,075,000 円は、当年度における建設改良費に充当するために一般会計から借り入れたものである。

- ④ 補助金 219,387,666 円は、国庫補助対象である設備整備費補助金、企業債償還元金などに充当するために一般会計等から受け入れたものなどである。
- ⑤ 負担金 723,928,000 円は、企業債償還元金、建設改良に係る長期借入金返還金などに充当するために一般会計から受け入れたものである。
- ⑥ 固定資産売却代金 230,355,131 円は、丸亀病院の土地の一部を売却したことによるものである。

イ 資本的支出

- ① 建設改良費 831,979,032 円の内訳は、中央病院の患者サポートセンター内部改修工事に係る工事費 49,331,700 円、丸亀病院の管理棟屋上防水改修工事に係る工事費 16,252,500 円、中央病院の据置型デジタル式汎用 X線透視診断装置 25,278,000 円等の各病院の医療機器等の購入に係る器械及び備品費 754,301,901 円などである。
- ② 企業債償還元金 1,222,578,108 円は、国（財政融資資金）等へ償還したものである。
- ③ 他会計からの長期借入金返還金 96,232,595 円は、建設改良費に係る長期借入金を一般会計へ返還したものである。
- ④ 国庫補助金返還金 28,080 円は、白鳥病院の令和元年度保健衛生施設等施設・設備整備費国庫補助金に係る消費税及び地方消費税仕入控除額相当分を返還したものである。

2 一般会計からの繰入状況

一般会計からの繰入状況は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	令和2年度 (A)	令和元年度 (B)	増減額 (A)-(B)	前年度対比 (A)/(B)×100
収益的収入	2,936,899,000	2,868,317,000	68,582,000	102.4
負担金	2,929,697,000	2,860,959,000	68,738,000	102.4
補助金	7,202,000	7,358,000	△ 156,000	97.9
資本的収入	766,956,000	542,611,000	224,345,000	141.3
出資金	958,000	1,275,000	△ 317,000	75.1
負担金	723,928,000	491,246,000	232,682,000	147.4
補助金	26,995,000	19,037,000	7,958,000	141.8
長期借入金	15,075,000	31,053,000	△ 15,978,000	48.5
合 計	3,703,855,000	3,410,928,000	292,927,000	108.6

(注) 本表の金額は、消費税及び地方消費税込みである。

(1) 収益的収入

負担金は、地方公営企業法に基づく国の繰出基準により、救急医療の確保や高度医療に要する経費などについて一般会計から繰り入れているものであり、項目ごとに繰入金を算出することとされている。主な増減は、不採算地区病院の運営に要する経費 90,904,000 円の増、小児医療に要する経費 77,153,000 円の増、高度医療に要する経費 144,770,000 円の減等であり、前年度より 68,738,000 円増加している。

補助金は、特別な理由により所要経費を賄うことが客観的に困難又は不適當な場合において繰り入れることができるものであり、企業債の支払利息に要する経費として繰り入れているが、前年度より 156,000 円減少している。

(2) 資本的収入

出資金は、建設改良費のうち企業債等の財源を除いた部分の一定割合を一般会計から繰り入れるものであり、前年度より 317,000 円減少している。

負担金は、建設改良費の財源とした企業債償還元金や器械備品の購入の財源とした長期借入金償還元金及び新型コロナウイルス感染症対策として整備した建設改良に要する経費について、一定割合を一般会計から繰り入れるものであり、前年度より 232,682,000 円増加している。

補助金は、建設改良費のうち追加防災対策などの県の政策的な整備に係る企業債償還元金の一部について一般会計から繰り入れるものであり、前年度より 7,958,000 円増加している。

長期借入金は、建設改良費のうち企業債等の財源を除いた部分の一定割合を一般会計から繰り入れるものであり、前年度より 15,978,000 円減少している。

第4 病院別経営成績

1 経営状況

各病院の経営状況は、次表のとおりである。

区 分	中央病院			丸亀病院			白鳥病院			
	令和2年度	令和元年度	増減	令和2年度	令和元年度	増減	令和2年度	令和元年度	増減	
病床数	許可病床数(床)	533	533	0	215	215	0	148	150	△ 2
	稼働病床数(床)	533	533	0	156	156	0	148	150	△ 2
	病床利用率(%)									
	許可病床数ベース	69.3	79.6	△ 10.3	42.4	44.4	△ 2.0	56.6	61.9	△ 5.3
	稼働病床数ベース	69.3	80.6	△ 11.3	58.5	61.1	△ 2.6	56.6	61.9	△ 5.3
患者数	入院									
	年延患者数(人)	134,750	155,310	△ 20,560	33,302	34,901	△ 1,599	30,590	33,980	△ 3,390
	1日平均患者数(人)	369	424	△ 55	91	95	△ 4	84	93	△ 9
	外来									
年延患者数(人)	227,212	261,429	△ 34,217	28,162	31,717	△ 3,555	73,133	85,868	△ 12,735	
1日平均患者数(人)	935	1,089	△ 154	116	132	△ 16	301	358	△ 57	
職員の状況	職員数(人)	1,310	1,298	12	144	147	△ 3	201	201	0
	定数内職員数	987	977	10	101	101	0	138	137	1
	医師	137	134	3	7	7	0	13	13	0
	看護部門	627	625	2	68	68	0	90	89	1
	医療技術部門	169	167	2	13	13	0	26	26	0
	事務部門	54	51	3	13	13	0	9	9	0
	定数外職員数	323	321	2	43	46	△ 3	63	64	△ 1

- ① 病床数は、白鳥病院において多床室を個室化したため、前年度に比べ、2床減少している。
- ② 患者数は、前年度に比べ、3病院とも新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、入院患者数、外来患者数ともに大きく減少している。
- ③ 職員の状況は、前年度に比べ、中央病院については12人増加しているが、丸亀病院は3人減少している。中央病院の医師は、前年度に比べ、3人増加している。

2 収支状況と第3次県立病院中期実施計画の進捗状況

各病院の収支状況は、次表のとおりであり、当年度は、中央病院及び丸亀病院は純利益を計上し、白鳥病院は純損失を計上している。また、第3次県立病院中期実施計画の収支計画との比較では、目標を中央病院及び丸亀病院は上回っているが、白鳥病院は下回っている。

(単位：百万円)

区 分	事業収益 (a)	事業費用 (b)	令和2年度 純損益(c) (a)-(b)	令和元年度 純損益	累積損益	第3次県立病院 中期実施計画 上の純損益(d)	当年度純損益— 計画上の純損益 (c)-(d)
中 央 病 院	24,117	22,362	1,755	△ 779	1,644	△ 150	1,905
丸 亀 病 院	1,825	1,793	32	△ 184	△ 3,672	△ 152	184
白 鳥 病 院	3,006	3,111	△ 104	△ 399	△ 2,157	△ 60	△ 44
計	28,949	27,266	1,683	△ 1,362	△ 4,185	△ 362	2,045

(注) 本表の金額は、消費税及び地方消費税抜きである。

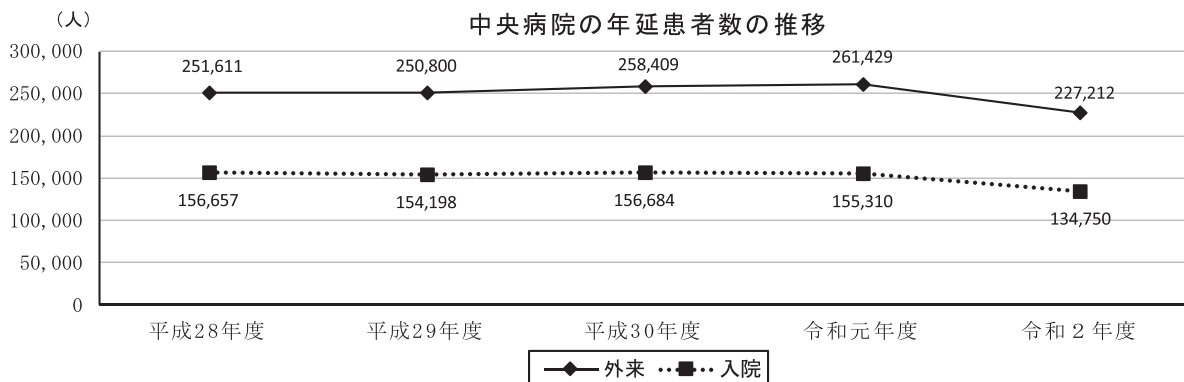
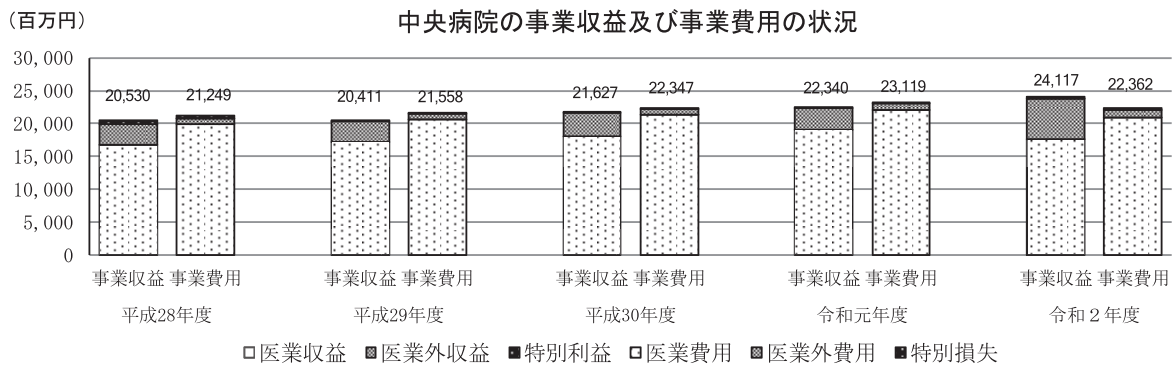
3 病院別事業収支

(1) 中央病院

平成 26 年 3 月の新病院への移転開院に伴い整備した建物や医療機器の減価償却費が増大したことなどから、平成 25 年度以降純損失の計上が続いていたが、当年度は 17 億 55 百万円の純利益であり、前年度より 25 億 34 百万円改善している。

事業収益は 241 億 17 百万円であり、前年度より 17 億 77 百万円増加している。これは、医業収益で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、入院患者数及び外来患者数が大きく減少し、前年度から 13 億 76 百万円減少した一方で、医業外収益で、新型コロナウイルス感染症患者の病床確保料をはじめとする新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金等があったために、前年度より 28 億 28 百万円増加したことなどによるものである。

事業費用は 223 億 62 百万円であり、前年度より 7 億 57 百万円減少している。これは、患者数の減少により材料費が 4 億 97 百万円減少したことによるものである。



(注) 外来患者数には、健康診断及び受託診療は含まれていない。

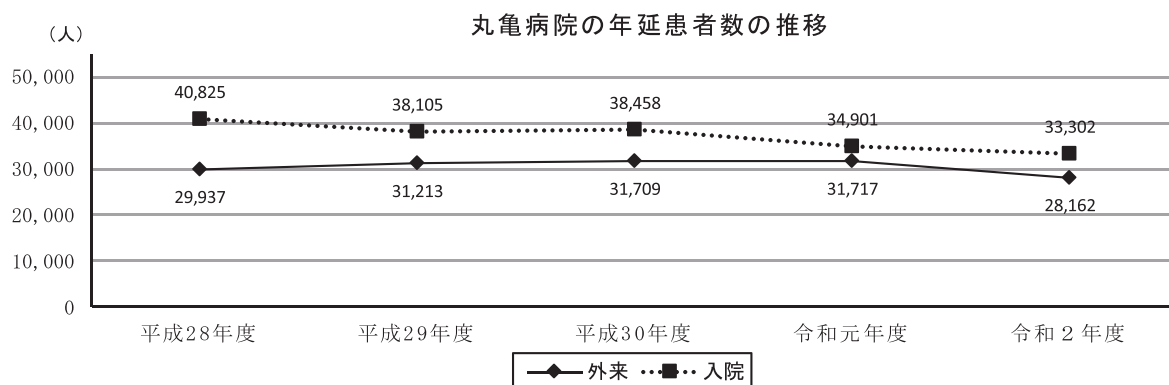
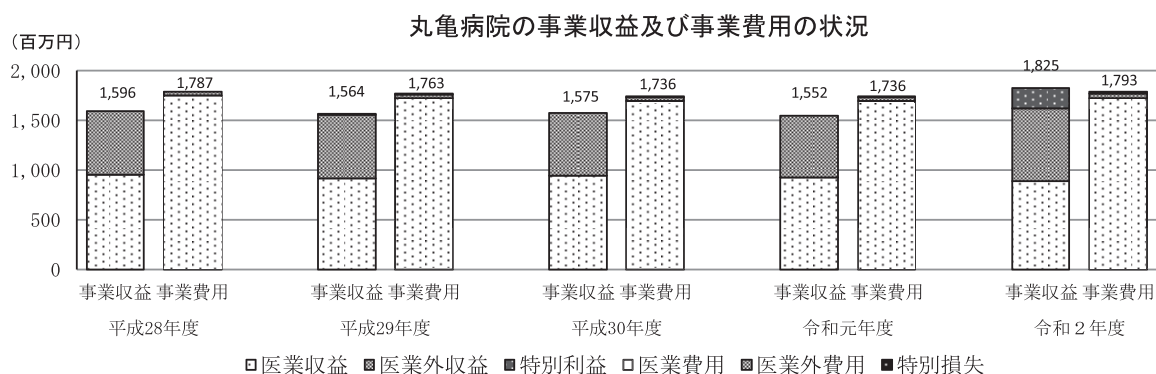
入院患者数は、24 時現在の入院患者数と当日の退院患者数を合計したものである。

(2) 丸亀病院

当年度は32百万円の純利益であり、前年度より2億16百万円改善している。

事業収益は18億25百万円であり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、患者数が大きく減少し、医業収益は前年度より36百万円減少したものの、新型コロナウイルス感染症患者を受入れるために確保した病床に対する補助金などにより、医業外収益が前年度よりも1億4百万円増加したことや土地の一部を売却した固定資産売却益があったために、前年度より2億73百万円増加している。

事業費用は17億93百万円であり、新型コロナウイルス感染症対応のための防護服等や災害拠点精神科病院としての設備整備のための物品購入費、修繕費が増加したことなどから、前年度より57百万円増加となっている。



(注) 外来患者数には、健康診断及び受託診療は含まれていない。

入院患者数は、24時現在の入院患者数と当日の退院患者数を合計したものである。

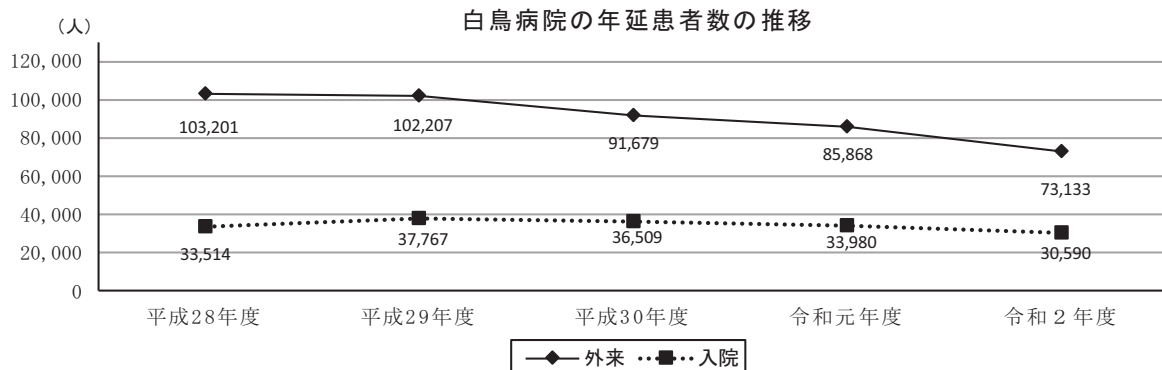
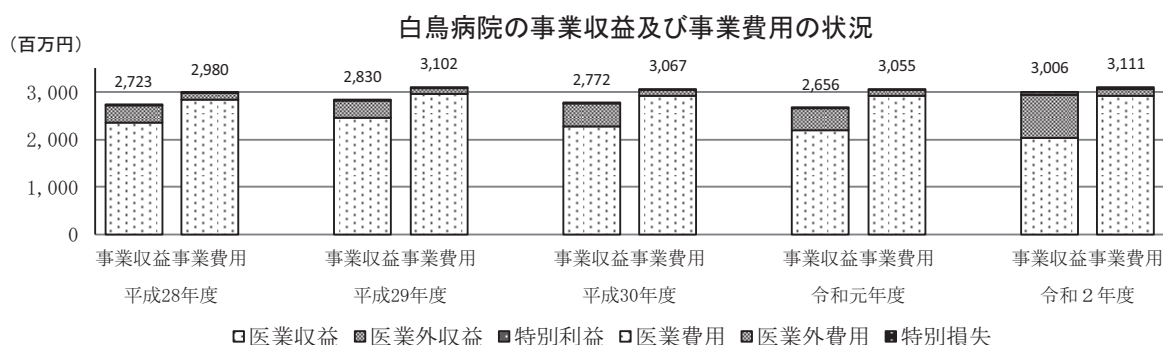
(3) 白鳥病院

当年度は1億4百万円の純損失であり、前年度より2億94百万円改善している。

事業収益は30億6百万円であり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響や眼科の休診等による患者数の減により、医業収益は前年度より1億81百万円減少したが、新

新型コロナウイルス感染症患者を受入れるために確保した病床に対する補助金や不採算地区病院の運営に要する経費を新たに一般会計から繰り入れたことなどにより、医業外収益が前年度よりも4億65百万円増加したことから、前年度より3億51百万円増加している。

事業費用は31億11百万円であり、新型コロナウイルス感染症の影響による患者数の減少により、高額な診療材料の使用が減少したことから医業費用が減少する一方、新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金の費用計上などにより、前年度より56百万円増加している。



(注) 外来患者数には、健康診断及び受託診療は含まれていない。

入院患者数は、24時現在の入院患者数と当日の退院患者数を合計したものである。

第5 財政状態

1 貸借対照表

病院事業会計全体の財政状態は、次表のとおりである。

(詳細は別表2 比較貸借対照表を参照)

(単位：百万円、%)

項目	令和2年度 (A)	令和元年度 (B)	増減額 (A)-(B)	前年度対比 (A)/(B)×100
固定資産	20,494	21,622	△ 1,128	94.8
流動資産	9,036	6,178	2,858	146.3
資産合計	29,530	27,800	1,730	106.2
固定負債	20,230	20,623	△ 393	98.1
流動負債	4,595	4,260	335	107.9
繰延収益	2,513	2,433	80	103.3
負債計	27,338	27,316	22	100.1
資本金	6,177	6,177	0	100.0
剰余金	△ 3,985	△ 5,693	1,708	70.0
資本計	2,192	484	1,708	453.3
負債資本合計	29,530	27,800	1,730	106.2

(注) 本表の金額は、消費税及び地方消費税抜きである。

(1) 資産

固定資産は前年度より11億28百万円減少している。主なものは丸亀病院の土地の売却により土地が2億30百万円減少した。また、建物が減価償却などにより8億23百万円減少し、器械及び備品が減価償却や除却処分等により29百万円減少したことなどによるものである。

流動資産は前年度より28億58百万円増加している。現金及び預金は18億91百万円増加した。また、未収金は45億97百万円であり、その主なものは診療報酬に係る現年度医業未収金27億79百万円、一般会計等から新年度に入金される補助金の未収金15億54百万円、患者自己負担分等に係る医療費の過年度未収金93百万円であり、前年度に比べ9億33百万円増加している。また、未収金に対する貸倒引当金計上額は31百万円であり、前年度に比べ若干減少している。

(2) 負債

固定負債は前年度より3億93百万円減少している。主なものは、他会計借入金の73百万円の減及び企業債の6億65百万円の減である。一方で退職給付引当金が3億50

百万円増加している。

流動負債は前年度より 3 億 36 百万円増加している。主なものは未払金が 2 億 64 百万円増加し、引当金が 73 百万円増加している。

繰延収益は、償却資産の取得に伴い交付される補助金等について、長期前受金として負債計上したもので、前年度より 80 百万円増加している。

2 キャッシュ・フロー

病院事業会計全体のキャッシュ・フローの概要は次表のとおりである。

(詳細は別表 3 比較キャッシュ・フロー計算書を参照)

(単位：百万円)

項 目	令和 2 年度 (A)	令和元年度 (B)	増減額 (A)-(B)
業務活動によるキャッシュ・フロー①	1,999	△ 266	2,265
投資活動によるキャッシュ・フロー②	636	△ 148	784
財務活動によるキャッシュ・フロー③	△ 744	△ 444	△ 299
資金の増減額①+②+③	1,891	△ 859	2,750
資金の期首残高	2,226	3,085	△ 859
資金の期末残高	4,118	2,226	1,891

(注) 本表の金額は、消費税及び地方消費税抜きである。

(1) 業務活動によるキャッシュ・フロー

業務活動によるキャッシュ・フローは 19 億 99 百万円のプラスであり、前年度より 22 億 65 百万円増加している。これは、主に純利益が 30 億 45 百万円改善したことや減価償却費が 4 億 56 百万円減少したこと、未収金が 4 億 25 百万円減少したことによる。

(2) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは 6 億 36 百万円のプラスであり、前年度より 7 億 84 百万円増加している。これは、主に土地の売却による収入で 4 億 12 百万円増加したことと、一般会計からの繰入金金が 2 億 52 百万円増加したことによる。

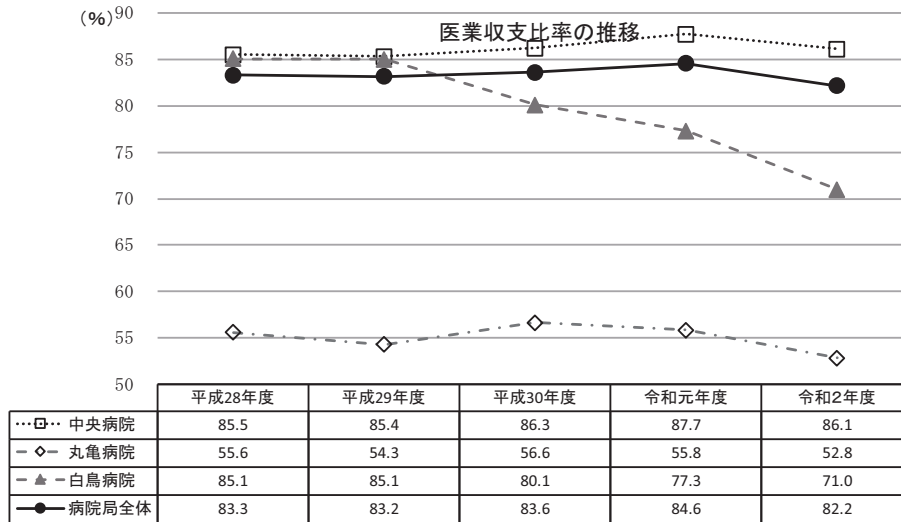
(3) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは 7 億 44 百万円のマイナスであり、前年度より 2 億 99 百万円減少している。これは、主に建設改良費等の財源に充てるための企業債の収入が 45 百万円増加したことと、建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還が 3 億 13 百万円減少したことによる。

第6 経営分析

1 医業収支比率の推移

医業収支比率は、病院の本業である医業活動に要する費用をどの程度医業収益で賄っているかを示す指標であり、医業活動における経営状況を判断するものである。当年度は、3病院とも下落している。また、特に丸亀病院の比率は他の2病院より低い水準であることや白鳥病院の比率は大きく低下しているため、原因の分析を十分に行い、早期に収支の改善を図ることが必要である。

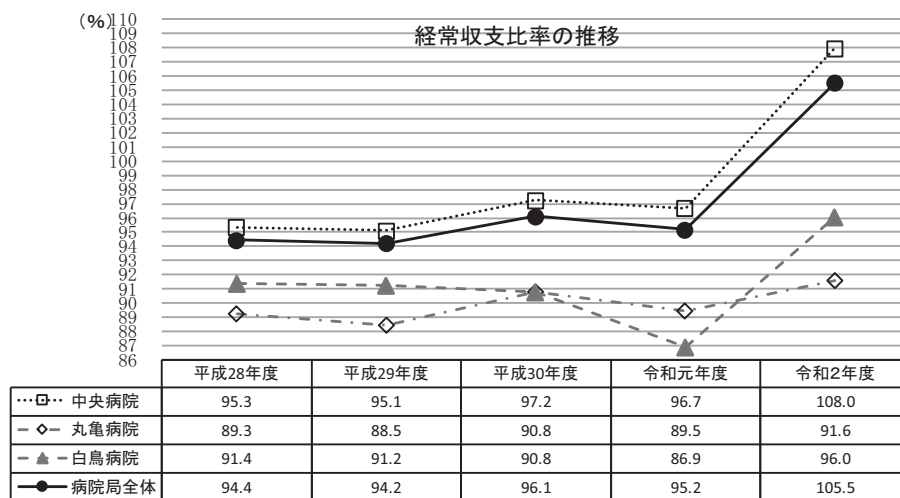


$$(注) \quad \text{医業収支比率} (\%) = \frac{\text{医業収益}}{\text{医業費用}} \times 100$$

医業収益には救急医療の確保に要する経費等の負担金を含む。

2 経常収支比率の推移

経常収支比率は、医業収益と医業外収益の合計額が医業費用と医業外費用の合算額に占める割合を示すものであり、通常の病院活動における収益状況を判断するものである。当年度は、3病院とも上昇している。



$$(注) \quad \text{経常収支比率} (\%) = \frac{\text{医業収益} + \text{医業外収益}}{\text{医業費用} + \text{医業外費用}} \times 100$$

別表1 比較損益計算書

県立病院事業会計

(単位:円、%)

科 目	令和2年度		令和元年度		前年度対比		
	金額 (円)	対医業 収益比 (%)	金額 (円)	対医業 収益比 (%)	増減額 (円)	比率 (%)	
医 業 収 益	入院収益	13,590,572,028	66.2	14,512,079,907	65.6	△ 921,507,879	93.7
	外来収益	6,352,497,723	31.0	6,869,982,341	31.1	△ 517,484,618	92.5
	その他医業収益	579,555,038	2.8	733,034,784	3.3	△ 153,479,746	79.1
	計 (a)	20,522,624,789	100.0	22,115,097,032	100.0	△ 1,592,472,243	92.8
医 業 費 用	給与費	13,938,630,875	67.9	13,777,200,032	62.3	161,430,843	101.2
	材料費	6,685,492,937	32.6	7,205,921,579	32.6	△ 520,428,642	92.8
	経費	3,205,631,559	15.6	3,444,133,027	15.6	△ 238,501,468	93.1
	減価償却費	1,625,023,890	7.9	2,081,177,059	9.4	△ 456,153,169	78.1
	資産減耗費	15,124,061	0.1	18,543,801	0.1	△ 3,419,740	81.6
	研究研修費	83,430,101	0.4	108,544,951	0.5	△ 25,114,850	76.9
	長期前払消費税勘定償却	76,196,212	0.4	73,818,394	0.3	2,377,818	103.2
	計 (b)	25,629,529,635	124.9	26,709,338,843	120.8	△ 1,079,809,208	96.0
	医業損益 (a-b)	△ 5,106,904,846	△ 24.9	△ 4,594,241,811	△ 20.8	△ 512,663,035	—
	医 業 外 収 益	受取利息・配当金	85,216	0.0	766,191	0.0	△ 680,975
他会計補助金		3,739,054,000	18.2	203,733,000	0.9	3,535,321,000	1,835.3
他会計負担金		3,029,614,038	14.8	2,931,779,626	13.3	97,834,412	103.3
長期前受金戻入		826,603,685	4.0	805,386,311	3.6	21,217,374	102.6
その他医業外収益		227,136,455	1.1	483,960,294	2.2	△ 256,823,839	46.9
計 (c)		7,822,493,394	38.1	4,425,625,422	20.0	3,396,867,972	176.8
支払利息及び企業債取扱諸費		259,590,432	1.3	267,153,711	1.2	△ 7,563,279	97.2
雑損失		971,157,443	4.7	910,588,931	4.1	60,568,512	106.7
計 (d)	1,230,747,875	6.0	1,177,742,642	5.3	53,005,233	104.5	
経常損益 (a-b)+(c-d)	1,484,840,673	7.2	△ 1,346,359,031	△ 6.1	2,831,199,704	—	
特 別 利 益	固定資産売却益	181,744,869	0.9	0	0.0	181,744,869	皆増
	過年度損益修正益	22,085,341	0.1	4,170,379	0.0	17,914,962	529.6
	その他特別利益	399,794,837	1.9	2,806,756	0.0	396,988,081	14,244.0
	計 (e)	603,625,047	2.9	6,977,135	0.0	596,647,912	8,651.5
特 別 損 失	過年度損益修正損	18,436,002	0.1	22,440,456	0.1	△ 4,004,454	82.2
	その他特別損失	387,356,420	1.9	0	0.0	387,356,420	皆増
	計 (f)	405,792,422	2.0	22,440,456	0.1	383,351,966	1,808.3
事業収益 g(a+c+e)	28,948,743,230	141.1	26,547,699,589	120.0	2,401,043,641	109.0	
事業費用 h(b+d+f)	27,266,069,932	132.9	27,909,521,941	126.2	△ 643,452,009	97.7	
当該年度純損益 (g-h)	1,682,673,298	8.2	△ 1,361,822,352	△ 6.2	3,044,495,650	—	

(注) 本表の金額は、消費税及び地方消費税抜きである。

別表2 比較貸借対照表

県立病院事業会計

(単位:円、%)

科 目	令和2年度		令和元年度		前年度対比		
	金額 (a)	構成比 (%)	金額 (b)	構成比 (%)	増減額 (a)-(b)	比率(%) (a)/(b)×100	
資	固定資産	20,493,890,269	69.4	21,621,601,965	77.8	△ 1,127,711,696	94.8
	有形固定資産	19,476,023,622	66.0	20,599,908,992	74.1	△ 1,123,885,370	94.5
	土地	2,608,951,370	8.8	2,839,306,501	10.2	△ 230,355,131	91.9
	建物	14,131,812,747	47.9	14,954,968,727	53.8	△ 823,155,980	94.5
	器械及び備品	2,595,289,331	8.8	2,624,503,780	9.4	△ 29,214,449	98.9
	リース資産	12,254,660	0.0	16,506,780	0.1	△ 4,252,120	74.2
	その他有形固定資産	127,715,514	0.4	164,623,204	0.6	△ 36,907,690	77.6
	無形固定資産	5,034,880	0.0	5,034,880	0.0	0	100.0
	電話加入権	5,034,880	0.0	5,034,880	0.0	0	100.0
	投資その他の資産	1,012,831,767	3.4	1,016,658,093	3.7	△ 3,826,326	99.6
	長期前払消費税	1,012,831,767	3.4	1,016,658,093	3.7	△ 3,826,326	99.6
	流動資産	9,035,670,219	30.6	6,177,787,740	22.2	2,857,882,479	146.3
	産	現金及び預金	4,117,680,749	13.9	2,226,249,668	8.0	1,891,431,081
未収金		4,597,435,532	15.6	3,664,419,732	13.2	933,015,800	125.5
貸倒引当金		△ 31,146,970	△ 0.1	△ 31,413,279	△ 0.1	266,309	99.2
貯蔵品		332,095,227	1.1	300,919,214	1.1	31,176,013	110.4
前払費用		2,726,938	0.0	1,709,938	0.0	1,017,000	159.5
前払金		265,601	0.0	0	0.0	265,601	皆増
その他流動資産		16,613,142	0.1	15,902,467	0.1	710,675	104.5
資産合計		29,529,560,488	100.0	27,799,389,705	100.0	1,730,170,783	106.2
負	固定負債	20,229,697,433	68.5	20,622,725,126	74.2	△ 393,027,693	98.1
	企業債	18,329,542,828	62.1	18,994,821,011	68.3	△ 665,278,183	96.5
	他会計借入金	180,377,605	0.6	253,251,291	0.9	△ 72,873,686	71.2
	リース債務	0	0.0	4,626,824	0.0	△ 4,626,824	皆減
	退職給付引当金	1,719,777,000	5.8	1,370,026,000	4.9	349,751,000	125.5
	流動負債	4,595,464,998	15.6	4,259,873,689	15.3	335,591,309	107.9
	企業債	1,233,278,183	4.2	1,222,578,108	4.4	10,700,075	100.9
	他会計借入金	87,948,686	0.3	96,232,595	0.3	△ 8,283,909	91.4
	リース債務	4,626,824	0.0	8,766,446	0.0	△ 4,139,622	52.8
	未払金	2,272,802,466	7.7	2,008,738,841	7.2	264,063,625	113.1
	引当金	882,138,000	3.0	808,977,000	2.9	73,161,000	109.0
	その他流動負債	114,670,839	0.4	114,580,699	0.4	90,140	100.1
	繰延収益	2,512,800,539	8.5	2,433,290,754	8.8	79,509,785	103.3
負債計	27,337,962,970	92.6	27,315,889,569	98.3	22,073,401	100.1	
資	資本金	6,177,497,423	20.9	6,176,539,423	22.2	958,000	100.0
	剰余金	△ 3,985,899,905	△ 13.5	△ 5,693,039,287	△ 20.5	1,707,139,382	70.0
	資本剰余金	199,607,403	0.7	175,141,319	0.6	24,466,084	114.0
	受贈財産評価額	20,600,000	0.1	20,600,000	0.1	0	100.0
	補助金	5,250,000	0.0	5,250,000	0.0	0	100.0
	その他資本剰余金	173,757,403	0.6	149,291,319	0.5	24,466,084	116.4
	利益剰余金(欠損金)	△ 4,185,507,308	△ 14.2	△ 5,868,180,606	△ 21.1	1,682,673,298	71.3
	当年度未処理欠損金	4,185,507,308	△ 14.2	5,868,180,606	△ 21.1	△ 1,682,673,298	71.3
	繰越欠損金年度末残高	5,868,180,606	△ 19.9	4,506,358,254	△ 16.2	1,361,822,352	130.2
	当年度純利益	1,682,673,298	5.7	△ 1,361,822,352	△ 4.9	3,044,495,650	—
資本計	2,191,597,518	7.4	483,500,136	1.7	1,708,097,382	453.3	
負債資本合計	29,529,560,488	100.0	27,799,389,705	100.0	1,730,170,783	106.2	

(注) 本表の金額は、消費税及び地方消費税抜きである。

別表3 比較キャッシュ・フロー計算書

県立病院事業会計

(単位：円)

科 目	令和2年度 金額 (a)	令和元年度 金額 (b)	前年度対比 増減額 (a)-(b)
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当 年 度 純 利 益	1,682,673,298	△ 1,361,822,352	3,044,495,650
減 価 償 却 費	1,625,023,890	2,081,177,059	△ 456,153,169
固 定 資 産 除 却 費	10,282,999	13,341,082	△ 3,058,083
長 期 前 払 消 費 税 勘 定 償 却	76,196,212	73,818,394	2,377,818
貸 倒 引 当 金 の 増 加 ・ 減 少 (△) 額	2,177,761	3,093,794	△ 916,033
退 職 給 付 引 当 金 の 増 加 ・ 減 少 (△) 額	349,751,000	256,899,000	92,852,000
賞 与 引 当 金 の 増 加 ・ 減 少 (△) 額	61,171,000	11,557,000	49,614,000
法 定 福 利 費 引 当 金 の 増 加 ・ 減 少 (△) 額	11,990,000	3,195,000	8,795,000
特 別 利 益	△ 12,438,417	△ 2,806,756	△ 9,631,661
雑 損 失	0	206,277	△ 206,277
過 年 度 損 益 修 正 益	△ 3,174,556	△ 3,930,590	756,034
過 年 度 損 益 修 正 損	15,607,265	20,911,545	△ 5,304,280
長 期 前 受 金 戻 入 額	△ 826,603,685	△ 805,386,311	△ 21,217,374
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	△ 85,216	△ 766,191	680,975
支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	259,590,432	267,153,711	△ 7,563,279
有 形 固 定 資 産 売 却 損 益	△ 181,744,869	0	△ 181,744,869
未 収 金 の 増 加 (△) ・ 減 少 額	△ 815,902,090	△ 391,171,198	△ 424,730,892
前 払 費 用 の 増 加 (△) ・ 減 少 額	△ 1,017,000	△ 1,483,438	466,438
前 払 金 の 増 加 (△) ・ 減 少 額	396,845	36,710,000	△ 36,313,155
そ の 他 流 動 資 産 の 増 加 (△) ・ 減 少 額	△ 710,675	157,662	△ 868,337
た な 卸 資 産 の 増 加 (△) ・ 減 少 額	△ 31,176,013	△ 25,487,264	△ 5,688,749
未 払 金 の 増 加 ・ 減 少 (△) 額	37,751,855	△ 140,151,568	177,903,423
預 り 金 の 増 加 ・ 減 少 (△) 額	△ 1,155,302	△ 35,104,593	33,949,291
小 計	2,258,604,734	110,263	2,258,494,471
利 息 及 び 配 当 金 の 受 取 額	85,216	766,191	△ 680,975
利 息 の 支 払 額	△ 259,590,432	△ 267,153,711	7,563,279
業 務 活 動 に よ る キ ャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー	1,999,099,518	△ 266,277,257	2,265,376,775
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有 形 固 定 資 産 の 取 得 に よ る 支 出	△ 594,711,189	△ 647,540,940	52,829,751
有 形 固 定 資 産 の 売 却 に よ る 収 入	412,100,000	0	412,100,000
国 庫 補 助 金 等 に よ る 収 入	75,545,666	8,100,000	67,445,666
補 助 金 の 返 還 に よ る 支 出	△ 28,080	0	△ 28,080
一 般 会 計 か ら の 繰 入 金 に よ る 収 入	742,965,000	491,246,000	251,719,000
投 資 活 動 に よ る キ ャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー	635,871,397	△ 148,194,940	784,066,337
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
建 設 改 良 費 等 の 財 源 に 充 て る た め の 企 業 債 に よ る 収 入	568,000,000	523,000,000	45,000,000
建 設 改 良 費 等 の 財 源 に 充 て る た め の 企 業 債 の 償 還 に よ る 支 出	△ 1,222,578,108	△ 910,051,382	△ 312,526,726
建 設 改 良 費 等 の 財 源 に 充 て る た め の 他 会 計 借 入 金 に よ る 収 入	15,075,000	31,053,000	△ 15,978,000
建 設 改 良 費 等 の 財 源 に 充 て る た め の 他 会 計 借 入 金 の 返 済 に よ る 支 出	△ 96,232,595	△ 81,145,973	△ 15,086,622
リ ー ス 債 務 の 返 済 に よ る 支 出	△ 8,762,131	△ 8,313,422	△ 448,709
他 会 計 か ら の 出 資 に よ る 収 入	958,000	1,275,000	△ 317,000
財 務 活 動 に よ る キ ャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー	△ 743,539,834	△ 444,182,777	△ 299,357,057
資 金 の 増 減 額	1,891,431,081	△ 858,654,974	2,750,086,055
資 金 の 期 首 残 高	2,226,249,668	3,084,904,642	△ 858,654,974
資 金 の 期 末 残 高	4,117,680,749	2,226,249,668	1,891,431,081

(注) 本表の金額は、消費税及び地方消費税抜きである。

別表4 経営分析表

区 分		本 県					全国平均 (参考)		
		令 和 2年度	前年度 対 比	平 成 元年度	前年度 対 比	平 成 30年度	令 和 元年度	平 成 30年度	
財 務 比 率	① 固定資産構成 比率 (%)	$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延資産}} \times 100$	69.4	↗	77.8	↖	77.8	77.9	77.6
	② 自己資本構成 比率 (%)	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}} \times 100$	15.9	↗	10.5	↘	15.3	21.2	22.1
	③ 固定資産対長期 資本比率 (%)	$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$	82.2	↗	91.9	↘	90.3	93.5	92.2
	④ 固定資産回転 率 (回)	$\frac{\text{医 業 収 益}}{(\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産}) \times 1/2}$	1.00	↘	1.01	↗	0.9	0.71	0.68
	⑤ 流動比率 (%)	$\frac{\text{流 動 資 産}}{\text{流 動 負 債}} \times 100$	196.6	↗	145.0	↘	160.7	132.3	141.7
経 営 比 率	⑥ 総資本経常利 益率 (%)	$\frac{\text{当 年 度 経 常 利 益}}{(\text{期首総資本} + \text{期末総資本}) \times 1/2} \times 100$	5.18	↗	△ 4.67	↘	△ 3.39	0.67	0.75
	⑦ 人件費率 (%)	$\frac{\text{職 員 給 与 費}}{\text{医 業 収 益}} \times 100$	65.6	↘	53.8	↗	55.1	53.9	54.5
	⑧ 職員1人1か 月当たり医業収 益 (千円)	$\frac{\text{医 業 収 益}}{\text{損益勘定所属職員数}} \times 1/12$	1,408	↘	1,529	↗	1,488	1,410	1,372

- (注) 1 区分の①③⑦は比率が低いほど良好である。
2 前年度対比欄の矢印の向きは比率の上昇低下を示す。↗は改善を、↘は悪化を示す。
3 全国平均は、「地方公営企業年鑑」による都道府県分である。
4 医業収益には救急医療の確保に要する経費等の負担金を含む。
5 総資本=負債+資本

- ① 固定資産構成比率は、総資産に対する固定資産の割合であり、低いほど柔軟な経営が可能である。
② 自己資本構成比率は、総資本に対する自己資本の割合により、資金の安定度を示す指標であり、高いほど財政基盤が安定している。
③ 固定資産対長期資本比率は、長期資本に対する固定資産の割合により、事業の固定的・長期的安全性を見る指標であり、常に100%以下で、かつ、低いことが望ましいとされている。
④ 固定資産回転率は、固定資産に投下した資金に対する医業収益の割合を示す指標であり、高いほど資金がよく循環し固定資産もよく稼働しており、収益性が高い。
⑤ 流動比率は、短期的(1年以内)な支払能力を表している。比率が高いほど運転資金の潤沢なことを示すことから、一般的に100%以上が望ましいとされている。

- ⑥ **総資本経常利益率**は、投下された資本が利益獲得のために、どれぐらい効率的に利用されているかを見る指標であり、収益力を判断するものである。
- ⑦ **人件費率**は、医業収益に占める職員給与費の割合を示す指標であり、低いほど人件費の負担が軽い。
- ⑧ **職員 1 人 1 か月当たり医業収益**は、病院局の定数職員に係るものである。

香川県流域下水道事業会計

香川県流域下水道事業会計

第1 審査の概要

「香川県監査基準に関する規程」に準拠し、令和2年度香川県流域下水道事業会計について決算審査（以下「審査」という。）を実施した。

1 審査の期間

令和3年6月10日から令和3年8月17日まで

2 審査の着眼点

- (1) 決算関係書類の計数が正確であるか。
- (2) 決算関係書類が事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか。
- (3) 経営活動が合理的かつ効率的に行われているか。

3 審査の実施内容

知事から提出された決算書を中心に関係諸帳簿及び証拠書類を点検照合するとともに、定期監査及び例月出納検査の結果も参考にして、審査を実施した。

第2 審査の結果及び意見

1 審査の結果

上記の第1のとおり審査した限りにおいて、決算書その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であることが認められた。

2 審査の意見

香川県流域下水道事業（以下「流域下水道事業」という。）は、県内の2以上の市町の区域を対象とする下水道事業であり、幹線管渠と処理場は県が建設・管理を行い、面的な下水道管は各市町が流域関連公共下水道事業として整備を行っている。

現在は、中讃地域を対象とした中讃流域下水道のみであり、丸亀市（旧綾歌町・旧飯山町）、坂出市、宇多津町及び綾川町の2市2町を対象区域とする大東川処理区と、善通寺市、多度津町、琴平町及びまんのう町の1市3町を対象とする金倉川処理区からなっている。

大東川処理区は、昭和 52 年度から建設工事に着手し、昭和 60 年度の坂出市及び宇多津町を皮切りに順次供用を開始し、最後の旧綾上町での供用開始は平成 12 年度である。現在の幹線管渠延長は 28.6 km で、1 日の処理能力は、24,000 m³となっている。

金倉川処理区は、昭和 58 年度から建設事業に着手し、平成 2 年度の善通寺市及び多度津町を皮切りに順次供用を開始し、最後の旧仲南町での供用開始は平成 7 年度である。現在の幹線管渠延長は 19.6 km で、1 日の処理能力は、20,000 m³となっている。

当年度の流域下水道事業の経営成績は、次表のとおりである。

(単位：百万円)

主な項目	令和 2 年度
営業収益 (a)	690
営業費用 (b)	2,033
営業損益 (a-b)	△1,343
営業外収益 (c)	1,405
営業外費用 (d)	57
経常損益 (a-b)+(c-d)	5
特別利益 (e)	15
特別損失 (f)	2
事業収益計 g (a+c+e)	2,110
事業費用計 h (b+d+f)	2,092
当該年度純利益 (g-h)	18
利益剰余金	18

(注) 本表の金額は、消費税及び地方消費税抜きである。

主に関係市町の負担金 6 億 90 百万円と、一般会計 3 億 1 百万円を含む他会計からの補助金からなる事業収益は 21 億 10 百万円であり、事業費用は、20 億 92 百万円である。この結果、当年度純利益は 18 百万円となっている。当年度末処分利益剰余金は同額の 18 百万円であり、全額繰越利益剰余金としている。

流域下水道事業はこれまで、特別会計により会計処理されてきたが、国の方針を受けて令和 2 年度から地方公営企業法の財務規定の適用を受ける公営企業会計に移行し、今回が移行後初めての決算となる。

以下、意見を述べる。

下水道は、地域住民が生活する上で必要不可欠なインフラ施設であるため、将来にわたって安定したサービスを提供し続ける必要がある。しかしながら、流域下水道事業を取り巻く経営環境は、人口減少や施設・設備の老朽化等により、今後ますます厳しくなることが予想される。

このため、土木部下水道課では、令和3年7月、更なる経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むため、中長期的な経営の基本計画として「香川県流域下水道事業経営戦略（令和3年度～令和12年度）」を策定した。同戦略においては、公営企業会計により作成される財務情報を活用し、収支計画を定期的に更新することで、常に向こう10年間の財政収支の見通しを明確にすることや、経営の効率化や継続的な改善を図ることを目的に、11項目のKPI（重要業績評価指標）を設定した。

今後は、当該KPI（重要業績評価指標）を、毎年度適切に進捗管理することによって、計画的な施設の更新等の確な財政運営を実施できるよう、実効性のある戦略として活用することに努められたい。

また、同戦略によると、維持管理負担金については、令和4年度までの単価は関係市町と協定済みであるが、財務の内訳をみると、汚水処理原価が維持管理負担金を上回るなど、汚水処理の費用を維持管理負担金で賄っていない現状を示している。差額は、一般会計からの補助金収入で補って、損益収支を概ね均衡させているが、当該補助金収入は、令和4年度から大幅に削減されると見込まれているため、令和5年度以降は、損益収支は非常に厳しくなることが予想されている。したがって、さらなる経営改善を図った上、下水処理場用地の未利用地の有効活用を、積極的に検討するなど、将来の見通しを示して関係市町の理解を得ながら、適正な単価の設定等について早急に検討を進める必要がある。

なお、近年頻発する大雨による浸水や、南海トラフ地震等に対する備えはもとより、新型コロナウイルス感染症など、これまでの想定にない災害等に対しても、事業継続に支障を来すことのないよう、「下水道BCP（業務継続計画）」の継続的な見直しや効果的な訓練を実施して、危機管理体制の強化に万全を期されたい。

第3 予算の執行状況

1 予算の執行状況

(1) 収益的収入及び支出

予算額に対する決算額は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	予 算 額			決算額 (B)	予算額に対する 決算額の増減 (B) - (A)	収入率 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$		
	最終予算額	地方公営企業法第24 条第3項の規定による 支出額に係る財源充 当 額 額	計 (A)					
収 入	事業収益	2,178,763,000	0	2,178,763,000	2,179,486,687	723,687	100.0	
	営業収益	759,680,000	0	759,680,000	759,682,520	2,520	100.0	
	営業外収益	1,403,987,000	0	1,403,987,000	1,404,708,012	721,012	100.1	
	特別利益	15,096,000	0	15,096,000	15,096,155	155	100.0	
区 分	予 算 額			決算額 (B)	地方公営企業法第 26条第2項の規定 による繰越額 (C)	不用額 (A) - (B) - (C)	執行率 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$	
	最終予算額	地方公営企業法第26 条第2項の規定による 繰 越 額	計 (A)					
支 出	事業費用	2,178,763,000	0	2,178,763,000	2,154,747,729	0	24,015,271	98.9
	営業費用	2,119,598,000	0	2,119,598,000	2,097,310,513	0	22,287,487	98.9
	営業外費用	57,419,000	0	57,419,000	55,691,216	0	1,727,784	97.0
	特別損失	1,746,000	0	1,746,000	1,746,000	0	0	100.0

(注) 本表の金額は、消費税及び地方消費税込みである。

ア 事業収益

- ① 営業収益 759,682,520 円の内訳は、維持管理負担金 758,431,720 円、受託工事収益 767,800 円、その他営業収益 483,000 円である。
- ② 営業外収益 1,404,708,012 円の内訳は、他会計補助金 301,677,000 円、長期前受金戻入 1,103,031,012 円である。
- ③ 特別利益 15,096,155 円は、令和元年度消費税及び地方消費税の還付金である。

イ 事業費用

- ① 営業費用 2,097,310,513 円の内訳は、管渠、ポンプ場及び処理場費 728,637,671 円、減価償却費 1,353,804,663 円、資産減耗費 7,515,679 円などである。
- ② 営業外費用 55,691,216 円の内訳は、支払利息及び企業債取扱諸費 49,417,716 円、消費税及び地方消費税 6,273,500 円である。
- ③ 特別損失 1,746,000 円は、令和2年度に支出した賞与のうち、令和元年度積算対象分である。

(2) 資本的収入及び支出

予算額に対する決算額は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	予 算 額			決算額 (B)	予算額に対する 決算額の増減		収入率 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$	
	最終予算額	地方公営企業法第26 条の規定による繰越 額に係る財源充当額	計 (A)		(B) - (A)			
収 入	資本的収入	1,057,263,000	106,071,000	1,163,334,000	465,362,999	△ 697,971,001		40.0
	企業債	303,000,000	29,000,000	332,000,000	190,000,000	△ 142,000,000		57.2
	国庫補助金	541,060,000	67,713,000	608,773,000	176,145,000	△ 432,628,000		28.9
	建設負担金	200,906,000	9,358,000	210,264,000	87,262,000	△ 123,002,000		41.5
	他会計補助金	12,297,000	0	12,297,000	11,955,999	△ 341,001		97.2
区 分	予 算 額			決算額 (B)	地方公営企業法 第26条の規定によ る繰越額 (C)	不用額 (A) - (B) - (C)	執行率 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$	
	最終予算額	地方公営企業法第 26条の規定による 繰越額	計 (A)					
支 出	資本的支出	1,307,398,000	133,520,000	1,440,918,000	709,743,216	730,494,000	680,784	49.3
	建設改良費	947,848,000	133,520,000	1,081,368,000	350,194,699	730,494,000	679,301	32.4
	固定資産購入費	1,042,000	0	1,042,000	1,041,535	0	465	100.0
	企業債償還金	358,508,000	0	358,508,000	358,506,982	0	1,018	100.0

(注) 本表の金額は、消費税及び地方消費税込みである。

ア 資本的収入

- ① 企業債 190,000,000 円は、建設改良費の財源の一部として国（財政融資資金）等から借り入れたものである。このうち、113,000,000 円は企業債の借換えである。
- ② 国庫補助金 176,145,000 円は、防災・安全社会資本整備交付金である。
- ③ 建設負担金 87,262,000 円は、関係市町による建設改良費の負担金である。
- ④ 他会計補助金 11,955,999 円は、建設改良費に充当するため一般会計から繰り入れたものである。
- ⑤ 上記資本的収入において収入率が低い理由は、執行する建設工事の翌年度繰越に伴い、現年度執行金額に見合う収入金額としたことによるものである。

イ 資本的支出

- ① 建設改良費 350,194,699 円の内訳は、大東川処理区幹線管渠改築工事 59,037,600 円、大東川浄化センター水中攪拌機改築工事 73,606,500 円、同センター監視制御設備改築工事（電気設備）56,237,000 円、金倉川処理区幹線管渠耐震補強工事 48,475,900 円などである。
- ② 企業債償還金 358,506,982 円は、国（財政融資資金）等へ償還したものである。
- ③ また、資本的収入額が資本的支出額を下回るため、翌年度へ繰り越される支出の財源に

充当する 34,037,300 円を除いて不足する額 278,417,517 円は、繰越工事資金 29,869,000 円と損益勘定留保資金 248,548,517 円で補てんしている。

(3) 特例的収入及び支出

予算額に対する決算額は、次表のとおりである。

(単位：円)

区 分	最終予算額 (A)	決算額 (B)	予算額に対する 決算額の増減 (B)-(A)
特例的収入	13,360,000	13,359,244	△756
特例的支出	4,480,000	4,479,780	220

(注) 本表の金額は、消費税及び地方消費税込みである。

地方公営企業法適用の日の前日の属する会計年度以前の会計年度において発生した債権に係る未収金又は債務に係る未払金は、法の適用の日の属する事業年度の債権又は債務として整理される。そのため、当年度の資産（前年度未収金）として特例的収入 13,359,244 円を、負債（前年度未払金）として特例的支出 4,479,780 円を計上している。

2 一般会計からの繰入状況

一般会計からの繰入状況は、次表のとおりである。

(単位：円)

区 分	令和 2 年度
収益的収入	301,677,000
減価償却費等他会計補助金	159,874,000
支払利息等他会計補助金	38,108,000
その他他会計補助金	103,695,000
資本的収入	11,955,999
建設改良費等他会計補助金	11,955,999

(注) 本表の金額は、消費税及び地方消費税込みである。

(1) 収益的収入

収益的収入の内訳は、減価償却費等に充てるための補助金として 159,874,000 円、支払利息等に充てるための補助金として 38,108,000 円、その他補助金として 103,695,000 円である。

(2) 資本的収入

資本的収入の内訳は、建設改良費に充てるための補助金として 11,955,999 円である。これは国庫補助金、関係市町から徴収する建設負担金及び企業債を除いた金額を一般会計から繰り

入れているものである。

第4 経営成績

1 経営状況

(1) 浄化センター流入汚水量実績

浄化センター流入汚水量実績は、大東川処理区で6,268,058 m³、金倉川処理区4,519,838 m³、合計10,787,896 m³である。1日平均流入汚水量は、大東川処理区で17,173 m³、金倉川処理区で12,383 m³、合計29,556 m³である。

(2) 施設利用率

施設利用率（現在の施設処理能力に対する1日平均施設処理水量の割合）は、大東川処理区で71.6%、金倉川処理区で61.9%であり、全体で67.2%である。

2 処理区別事業収支

処理区別の事業収支は、次のとおりである。

（単位：百万円）

区 分	営業収益 A	営業費用 B	営業損益 A-B	営業外収益 C	営業外費用 D	経常損益 (A-B)+(C-D)	特別利益 E	特別損失 F	事業収益 G(A+C+E)	事業費用 H(B+D+F)	令和2年度 純損益(G-H)
大東川処理区	424	1,278	△854	890	36	0	9	1	1,323	1,315	8
金倉川処理区	267	755	△488	514	21	5	6	1	787	777	10
計	691	2,033	△1,342	1,404	57	5	15	2	2,110	2,092	18

（注）本表の金額は、消費税及び地方消費税抜きである。

(1) 大東川処理区

事業収益13億23百万円、事業費用は13億15百万円、当年度純利益は8百万円となっている。営業損益は△8億54百万円であるが、営業外収益の他会計補助金1億82百万円、長期前受金戻入7億8百万円等で、経常損益は0百万円となっている。

(2) 金倉川処理区

事業収益7億87百万円、事業費用7億77百万円、当年度純利益は10百万円となっている。営業損益は△4億88百万円であるが、営業外収益の他会計補助金1億19百万円、長期前受金戻入3億95百万円等で、経常利益は5百万円となっている。

第5 財政状態

1 貸借対照表

財政状態は、次表のとおりである。

(単位：百万円、%)

科 目	令和2年度(期末)	令和2年度(期首)	対 比	
	金 額 (A)	金 額 (B)	増 減 額 (A)-(B)	比 率 (A)/(B)×100
固定資産	30,717	31,757	△ 1,040	96.7
流動資産	118	61	57	194.6
資産合計	30,836	31,818	△ 983	96.9
固定負債	2,807	2,765	42	101.5
流動負債	352	540	△ 188	65.2
繰延収益	18,138	18,994	△ 855	95.5
負債計	21,298	22,299	△ 1,001	95.5
資本金	2,972	2,972	0	100.0
剰余金	6,566	6,548	18	100.3
資本計	9,538	9,520	18	100.2
負債資本合計	30,836	31,818	△ 983	96.9

(注) 本表の金額は、消費税及び地方消費税抜きである。

(1) 資産

- ① 固定資産は期首より10億40百万円減少している。建物や構築物などの減価償却によるものである。
- ② 流動資産は期首より57百万円増加している。現金預金が14百万円、未収金が43百万円の増加によるものである。

(2) 負債

- ① 固定負債は期首より42百万円増加している。企業債(建設改良費に充てるもの)40百万円の増加などによるものである。
- ② 流動負債は期首より1億88百万円減少している。企業債(建設改良費に充てるもの)2億8百万円の減少や、未払金12百万円等の増加によるものである。
- ③ 繰延収益は、償却資産の取得に伴い交付される補助金等について、長期前受金として負債計上したもので、当年度の長期前受金収益化に伴い、8億55百万円の減少となっている。

(3) 資本

剰余金は、当年度純利益18百万円を計上したことにより増加している。

2 キャッシュ・フロー

当年度のキャッシュ・フローの概要は、次表のとおりである。

(単位：百万円)

科 目	令和2年度 (A)
業務活動によるキャッシュ・フロー①	256
投資活動によるキャッシュ・フロー②	△ 74
財務活動によるキャッシュ・フロー③	△168
資金の増減額①+②+③	14
資金の期首残高	47
資金の期末残高	61

(1) 業務活動によるキャッシュ・フロー

資金収入を伴わない長期前受金戻入額 11 億 3 百万円などがあつた一方、当年度純利益 18 百万円の計上や、資金支出を伴わない減価償却費 13 億 54 百万円の内部留保効果があつたことなどにより、業務活動によるキャッシュ・フローは、2 億 56 百万円のプラスとなつた。

(2) 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得で 3 億 21 百万円の支出があつた一方、国庫補助金 1 億 61 百万円や関係市町からの建設負担金 80 百万円などの収入により、投資活動によるキャッシュ・フローは、74 百万円のマイナスとなつた。

(3) 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費に充てるための企業債による収入 1 億 90 百万円があつた一方、建設改良費に充てるための企業債の償還による支出が 3 億 58 百万円あつたことにより、財務活動によるキャッシュ・フローは 1 億 68 百万円のマイナスとなつた。

第6 経営分析

1 経常収支比率

経常収支比率は、経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すものである。

この比率が高いほど経常利益率が高いことを示している。令和2年度は、100.2%と100%を超えており、経営の健全性は確保されている。これは、一般会計からの補助金を受け入れることで損益収支を均衡させているためである。なお、経常収支比率の令和元年度全国平均は 106.9%である。

$$(注) \text{ 経常収支比率 } (\%) = \frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$$

2 汚水処理原価

汚水処理原価は、流入汚水量 1 m³当たりの汚水処理に要した費用を表している。大東川処理区で 77.6 円、金倉川処理区で 67.0 円となっている。現在の維持管理負担金単価は、大東川処理区で 72.66 円、金倉川処理区で 64.06 円であり、汚水処理原価についてはいずれの処理区も現在の維持管理負担金より高くなっている。これは、汚水処理の費用を維持管理負担金で賄えていないことを示している。

$$(注) \text{ 汚水処理原価 } (\text{円}) = \frac{\text{汚水処理費}}{\text{年間流入汚水量}}$$

汚水処理費：維持管理費＋資本費（長期前受金戻入額及び公費負担分を除く）

別表1 損益計算書

流域下水道事業会計

(単位：円、%)

科 目		令和2年度	
		金額	対営業 収益比
営業 収益	維持管理負担金	689,483,409	99.8
	受託工事収益	698,000	0.1
	その他営業収益	439,092	0.1
	計 (a)	690,620,501	100.0
営業 費用	管渠、ポンプ場及び処理場費	664,441,504	96.2
	総 係 費	7,162,822	1.0
	減価償却費	1,353,804,663	196.0
	資産減耗費	7,515,679	1.1
	計 (b)	2,032,924,668	294.4
営業損益 (a-b)		△ 1,342,304,167	△ 194.4
営業 外 収益	他会計補助金	301,677,000	43.7
	長期前受金戻入	1,103,031,012	159.7
	雑 収 益	212	0.0
	計 (c)	1,404,708,224	203.4
営業 外 費用	支払利息及び 企業債取扱諸費	49,417,716	7.2
	雑 損 失	7,882,950	1.1
	計 (d)	57,300,666	8.3
経常損益 (a-b)+(c-d)		5,103,391	0.7
特別 利益	その他特別利益	15,096,155	2.2
	計 (e)	15,096,155	2.2
特別 損失	その他特別損失	1,746,000	0.0
	計 (f)	1,746,000	0.3
事業収益計 g(a+c+e)		2,110,424,880	305.6
事業費用計 h(b+d+f)		2,091,971,334	302.9
当該年度純損益 (g-h)		18,453,546	2.7

(注) 本表の金額は、消費税及び地方消費税抜きである。

別表2 比較貸借対照表

流域下水道事業会計

(単位：円、%)

科 目	令和2年度(期末)		令和2年度(期首)		対 比	
	金額 (a)	構成比	金額 (b)	構成比	増減額 (a)-(b)	比率 (a)/(b)×100
資 産						
固定資産	30,717,445,807	99.6	31,757,427,883	99.8	△ 1,039,982,076	96.7
有形固定資産	30,677,364,824	99.5	31,707,506,280	99.7	△ 1,030,141,456	96.8
土地	8,202,151,284	26.6	8,202,151,284	25.8	0	100.0
建物	3,568,665,483	11.6	3,728,375,681	11.7	△ 159,710,198	95.7
構築物	14,415,437,057	46.7	14,811,284,965	46.5	△ 395,847,908	97.3
機械及び装置	4,274,679,711	13.9	4,779,615,568	15.0	△ 504,935,857	89.4
車両運搬具	77,000	0.0	77,000	0.0	0	100.0
工具、器具及び備品	7,518,058	0.0	11,279,909	0.0	△ 3,761,851	66.6
建設仮勘定	208,836,231	0.7	174,721,873	0.5	34,114,358	119.5
無形固定資産	40,080,983	0.1	49,921,603	0.2	△ 9,840,620	80.3
地上権	718,496	0.0	718,496	0.0	0	100.0
ソフトウェア	39,362,487	0.1	49,203,107	0.2	△ 9,840,620	80.0
流動資産	118,112,946	0.4	60,686,128	0.2	57,426,818	194.6
現金預金	61,458,226	0.2	47,326,884	0.1	14,131,342	129.9
未収金	56,654,720	0.2	13,359,244	0.0	43,295,476	424.1
資産合計	30,835,558,753	100.0	31,818,114,011	100.0	△ 982,555,258	96.9
負 債						
固定負債	2,807,048,377	9.1	2,764,626,987	8.7	42,421,390	101.5
企業債	2,804,252,377	9.1	2,764,626,987	8.7	39,625,390	101.4
建設改良費等に充てるための企業債	2,804,252,377	9.1	2,764,626,987	8.7	39,625,390	101.4
引当金	2,796,000	0.0	0	0.0	2,796,000	皆増
退職給付引当金	2,796,000	0.0	0	0.0	2,796,000	皆増
流動負債	352,049,437	1.1	540,030,762	1.7	△ 187,981,325	65.2
企業債	297,549,610	1.0	505,681,982	1.6	△ 208,132,372	58.8
未払金	16,046,527	0.1	4,479,780	0.0	11,566,747	358.2
前受金	34,037,300	0.1	29,869,000	0.1	4,168,300	114.0
引当金	3,416,000	0.0	0	0.0	3,416,000	皆増
賞与引当金	2,945,000	0.0	0	0.0	2,945,000	皆増
法定福利費引当金	471,000	0.0	0	0.0	471,000	皆増
その他流動負債	1,000,000	0.0	0	0.0	1,000,000	皆増
預り金	1,000,000	0.0	0	0.0	1,000,000	皆増
繰延収益	18,138,466,375	58.8	18,993,915,244	59.7	△ 855,448,869	95.5
長期前受金	18,138,466,375	58.8	18,993,915,244	59.7	△ 855,448,859	95.5
負債計	21,297,564,189	69.1	22,298,572,993	70.1	△ 1,001,008,804	95.5
資 本						
資本金	2,971,788,057	9.6	2,971,788,057	9.3	0	100.0
剰余金	6,566,206,507	21.3	6,547,752,961	20.6	18,453,546	100.3
資本剰余金	6,547,752,961	21.2	6,547,752,961	20.6	0	100.0
国庫補助金	4,285,039,685	13.9	4,285,039,685	13.5	0	100.0
建設負担金	1,745,508,595	5.7	1,745,508,595	5.5	0	100.0
他会計補助金	267,320,906	0.0	267,320,906	0.8	0	100.0
受贈財産評価額	249,883,775	0.8	249,883,775	0.8	0	100.0
利益剰余金	18,453,546	0.1	0	0.0	18,453,546	皆増
当年度未処分利益剰余金	18,453,546	0.1	0	0.0	18,453,546	皆増
資本計	9,537,994,564	30.9	9,519,541,018	29.9	18,453,546	100.2
負債資本合計	30,835,558,753	100.0	31,818,114,011	100.0	△ 982,555,258	96.9

(注) 本表の金額は、消費税及び地方消費税抜きである。

別表3 キャッシュ・フロー計算書

流域下水道事業会計

(単位：円)

科 目	令和2年度
	金額 (a)
1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当 年 度 純 利 益	18,453,546
減 価 償 却 費	1,353,804,663
資 産 減 耗 費	7,515,679
退職給付引当金の増加・減少(△)額	2,796,000
賞与引当金の増加・減少(△)額	2,945,000
法定福利費引当金の増加・減少(△)額	471,000
長期前受金戻入額	△ 1,103,031,012
支払利息及び企業債取扱諸費	49,417,716
未収金の増加(△)・減少額	△ 43,295,476
未払金の増加・減少(△)額	11,566,747
前受金の増加・減少(△)額	4,168,300
預り金の増加・減少(△)額	1,000,000
小 計	305,812,163
利息及び企業債取扱諸費の支払額	△ 49,417,716
業務活動によるキャッシュ・フロー	256,394,447
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 321,338,266
国庫補助金による収入	161,073,408
一般会計からの補助金による収入	6,396,910
市町からの建設負担金による収入	80,111,825
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 73,756,123
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	190,000,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 358,506,982
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 168,506,982
資金の増減額	14,131,342
資金の期首残高	47,326,884
資金の期末残高	61,458,226

(注) 本表の金額は、消費税及び地方消費税抜きである。

別表4 経営分析表

(単位：%)

区 分		本 県	全国平均
		令 和 2年度	令 和 元年度
① 固定資産構成 比率	$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{固定資産}+\text{流動資産}+\text{繰延資産}} \times 100$	99.6	97.0
② 自己資本構成 比率	$\frac{\text{資本金}+\text{剰余金}+\text{繰延収益}}{\text{負 債} + \text{資 本}} \times 100$	89.8	62.5
③ 固定比率	$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{資本金}+\text{剰余金}+\text{繰延収益}} \times 100$	111	155.1
④ 固定資産対長 期資本比率	$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{資本金}+\text{剰余金}+\text{繰延収益}+\text{固定負債}} \times 100$	100.8	101.4
⑤ 流動比率	$\frac{\text{流 動 資 産}}{\text{流 動 負 債}} \times 100$	33.6	70.1
⑥ 総収支比率	$\frac{\text{総 収 益}}{\text{総 費 用}} \times 100$	109.6	107.0

(注) 1 区分の①③④は比率が低いほど良好である。
2 全国平均は、「地方公営企業年鑑」による法適用企業分である。

- ① **固定資産構成比率**は、総資産に対する固定資産の割合であり、低いほど柔軟な経営が可能である。
- ② **自己資本構成比率**は、総資本に対する自己資本の割合により、資金の安定度を示す指標であり、高いほど財政基盤が安定している。
- ③ **固定比率**は、自己資本に対する固定資産の割合により、自己資本がどの程度固定資産に投下されているのかという考えに基づき企業の財務的安定性を示す指標であり、低いほど資金調達が安定している。
- ④ **固定資産対長期資本比率**は、長期間の回収を要する固定資産に対しては、少なくとも短期の返済を要しない長期的資本である自己資本及び固定負債によって調達されるべきものであるという考えに基づくものであり、固定資産に係る財務的安全性を見るための指標である。100%以下であることが望ましく、低いほど長期的な財務の健全性が高い。
- ⑤ **流動比率**は、短期的（1年以内）な支払能力を表している。比率が高いほど運転資金の潤沢なことを示すことから、一般的に100%以上が望ましいとされている。
- ⑥ **総収支比率**は、総費用に対する総収益の割合であり、損益計算上、総体の収益で総体の費用をまかなうことができるかどうかを示す指標である。100%未満の事業は、収益で費用を賅えないことになる。